

参考資料2

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）について
村田委員からの意見

第23回鎌倉市生活環境整備審議会の資料を村田委員に確認していただいたところ次のような意見がありました。

1. 施設による対応について市民の協力が不可欠であることを経済的側面から明示しては
例示：市民の理解と協力について
分別の徹底・水分除去・異物除去等の項目を掲げ、それぞれの取組みを施設への負荷・人手・臭気・事後処理等の項目について評価し、経済的評価として表を作成する。「市民にはシンプルなものが良い」
2. ポスト広域化について触れなくて良いのか。
 - (1) 財政上の優先順位が変化している中（福祉・災害）で固定事業への予算枠の確保を考慮すると民間等への依存で急場を凌いでも経済的に厳しくなると考える
 - (2) 現行法制度には問題が多数内包している（S45年の時代背景とは大きく社会が変化している）現状の資源化には膨大な費用を要し市の財政負担で良いのか（資源化に係る財政的支援（資源化率に応じて資源化推進費）を国による制度化について
 - (3) 当面、民間事業者への委託については、産業廃棄物処理との関係が無視できないと考える県の調整力について具体的に検討する機関なり組織が必要なのは
- 3 市の全ての施策について（その実施者についても）静脈分野の総点検を義務付けし、併せて「廃棄物化の回避」について検討する仕組みは
- 4 新市庁計画では、一定の要件（荷姿・大きさ等）により「資源化物」の自動受入れ（記録化する）購入できる物の自動決済化は、既存の技術を組合せれば十分できると思う、民間との協同事業化は可能では「シンボリックな取組み」市内の大手小売り店への普及を視野にして

市民は「資源化馴れ」し新たな取組みについて往年の反応が期待できるのか、これまでの資源化への取組みが維持できるのか、が課題であり財政的にも厳しい局面では